

清水町まちづくり計画

第5期清水町総合計画

基本構想（案）

平成22年9月24日

清 水 町

目 次

基本構想（案）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
計画策定の趣旨・・・・・・・・	2
計画の構成と期間・・・・・・・・	4
清水町の主要課題・・・・・・・・	5
まちの将来像・・・・・・・・	8
人口の想定・・・・・・・・	9
まちづくりの施策の大綱・・・・・・・・	10
重点項目と施策の体系・・・・・・・・	12

基本構想（案）

計画策定の趣旨
計画の構成と期間
清水町の主要課題
まちの将来像
人口の想定
まちづくりの施策の大綱
重点項目と施策の体系

計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

清水町は、平成13年3月基本構想の議決を得て、平成13年度から平成22年度を計画期間とする「第4期清水町総合計画」を策定し、「自然と心が響き合うまち 清水」を本町の将来像として掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

この間、日本国内の社会経済情勢は大きな変革の時期を迎えています。

本町においても、昭和40年と平成17年を比較すると人口は約4割減少しており、地域経済情勢の低迷や、少子高齢化の進展に伴う社会的課題の発生、地球規模での環境問題、高度情報通信社会の到来など、地方分権とあいまって地方自治体を取り巻く環境の変化に対応しながら、地方財政の逼迫化など、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営が求められています。

このような社会経済情勢の大きな変化に的確に対応し、町民が心豊かに安心して暮らせるまちであるためには、まちづくりの将来像を明らかにし、町民がお互いに支え合い、主体的に進めるまちづくりの目指す方向を共有することが必要です。

第5期清水町総合計画（以下「まちづくり計画」と表記する。）は、まちづくりの最上位の計画として位置付けられるものであり、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を示すものです。

本町が目指す将来像について、まちづくりの目標を示した「基本構想」と、その実現のために分野ごとの基本目標、基本目標の指標、展開する主な施策を示した「基本計画」を定め、町民とともに連帯感と信頼感のある協働のまちづくりを進めていきます。

2 まちづくり計画の役割

まちづくり計画は、本町が将来に向かって、その時々によって変化する状況に対応しながら、どうすることが町民の幸せのための最善策なのかを判断するため、長期的な視点からまちづくりの目標を定め、その実現のために町民、地域、各種団体、事業者や企業、行政などが、それぞれ責任と役割を果たし、まちづくりに参加するための方向性を示したものです。

長期間にわたる策定委員会での議論を経て基本構想、基本計画の素案がまとめられ、町民意見提出制度や総合計画審議会など、多くの町民の意見を反映する策定プロセスにより、町民が創り、考え、実践するまちづくりの実現を目指します。

3 まちづくり計画の特徴

- ・ 基本構想において、将来に向けてのまちづくりの方向性を「まちづくりの施策の大綱」に示しています。
- ・ 10年間の計画期間の中で、さまざまな状況の変化に対応しながら効果的なまちづくりを進めるため、各編に「重点項目」を示しています。
- ・ 基本計画において、町民、地域、行政などが目指す各分野のまちづくりの目標を「基本目標」に示しています。
- ・ 平成32年に目標とするまちの姿に対する各項目の進捗状況について評価の参考とする「基本目標の指標」を示しています。
- ・ 基本目標を達成するために、誰がどんなことをすべきかについて、施策の活動内容と実施主体を「展開する施策の例」に示しています。

4 まちづくり計画とまちづくり基本条例との関係

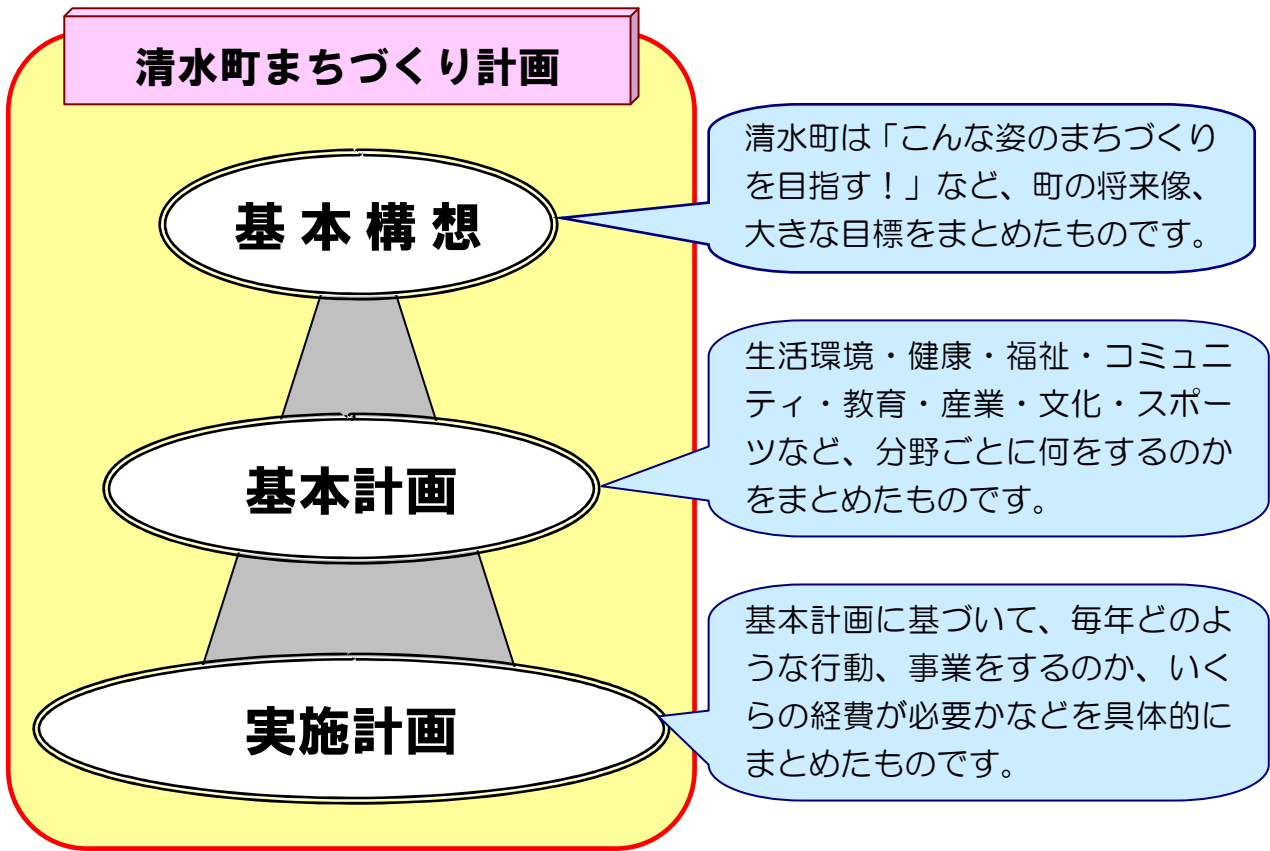
この計画の策定にあたっては、まちづくり基本条例の理念である「町民誰もが参加する協働のまちづくり」を実践するため、徹底した町民参加と町民自らの手作りの計画づくりを目指して進めてきました。

また、計画策定過程についても、町広報紙やまちづくり情報掲示板「今日・DOボード」、まちづくり情報コーナー、町ホームページにおいて、策定委員会の検討内容などについて随時公表して、情報の共有を図り、計画策定過程の透明性の確保を目指してきました。

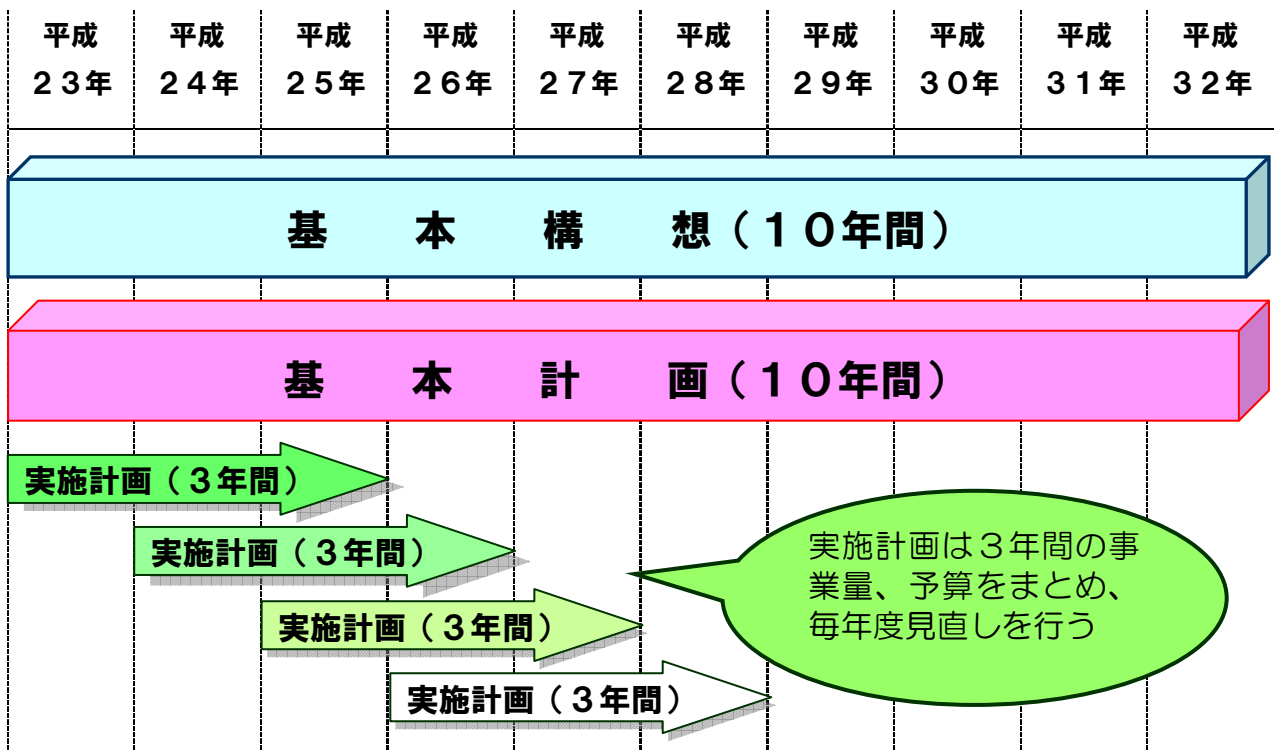
策定作業においては、町内の小学生（6年生）が考えた「10年後の清水町の将来像」の作文や「清水町民まちづくりアンケート」「100人懇談会」などの実施により将来に向けての意向などを聞き、公募委員を含む町民28名及び町職員25名による「新たなまちづくり計画策定委員会」を設置し、策定委員が現状と課題などを出し合いながら、議論を重ね基本構想及び基本計画の素案を作り上げ、策定委員会から町長に報告を受けました。

行政においては報告を受けた基本構想及び基本計画の素案について、尊重しながら検討を重ね、町としての基本構想、基本計画の原案として決定し、「総合計画審議会」への諮問、答申、「町民意見提出制度」の実施など、多くの町民の意見を聴き、基本構想および基本計画の内容の深化に努め、第5期清水町総合計画（案）としてまとめました。

計画の実行においては、基本計画に示した基本目標を達成するため、町民や地域、家庭、事業所及び企業などが、それぞれの責任の自覚と担うべき役割を果たし、行政とともに主体的、自発的なまちづくりを推進します。



清水町まちづくり計画の期間



清水町の主要課題

1 自然環境と農村景観の保全

まちづくりアンケートでは、「まちづくりを進める上で重視すべきキーワード」として「自然の豊かさ」が、また、「清水町を紹介するキーワード」として「自然と共生するまち」が上位となっており、四季折々に表情を変える町の風景、緑豊かな森林、澄んだ空気など、町民は自然環境に高い愛着と誇りを持っています。

基幹産業の農業を支える自然環境を大切な資源として、世代を越えて維持・保全していく必要があります。

2 安全・安心で快適な生活環境

まちづくりアンケートの「まちづくりを進める上で重視すべきキーワード」として最も多かったのは、「安心・安全・安らぎ」であり、病院・診療所などの医療環境、高齢者・障がい者への支援、子育ての環境や支援についての重要度が高い結果となっています。

町民の命と財産を災害や犯罪から守り、日頃からの備えや自主的な防災・防犯体制の充実のほか、交通安全や消費生活の向上に取り組む必要があります。

少子高齢化と人口減少が進展していく中で、市街地に必要な機能を集積するコンパクトで人にやさしいまちづくりを進める必要があります。

3 自分たちの健康を自ら守り交流しあうまち

「まちづくりアンケート」で「各種検診や健康づくり」は、重要度および満足度とも比較的上位にあります。町民の特定検診受診率は25%前後であり、自分の健康状態を知り病気を未然に防ぐことを実践している町民はまだ少ない状況です。

町民は誰もが、健康で地域や職場で活躍し、生涯を通して健やかで、いきいきと暮らしたいと願っています。食事や運動に気を配る健康づくりの意識を高め、健康づくりの活動が継続するように地域や仲間と交流し励ましあうなど、町民の自発的な取り組みに変えていく必要があります。

4 高齢者が元気で活躍するまちづくり

平成32年の本町の人口構成の推計では、4割を超える方が65歳以上の高齢者となりますが、サービスの受け手のみではなく、積極的に地域社会の中でさまざまな役割を担う必要があります。

核家族化の進行により高齢者のみの世帯が増加していますが、高齢者相互や地域での交流と支え合いを広げ、絆を深めることは、連帯感や信頼感のあるまちづくりにつながります。

まちづくりアンケートにおいては「今後10年間に取り組むべき施策」として「病院・医療などの医療施設」「高齢者の支援」が1番目と3番目となっており、健康と暮らしについての不安や要望が表れています。

住み慣れた地域の中で健康を維持し、高齢者が持っている知識や技術をまちづくりに活かしていく仕組みづくりが必要です。

5 地域ぐるみの子育て支援

まちづくりアンケートの「今後10年間に取り組むべき施策」の中で「子育ての環境や支援」については、8位と比較的上位にあり、特に10代～30代の集計では2番目であり、重視されています。

少子化が進行する中、誰もが安心して子どもを生み育てることができる支援施策の充実とともに、子育てに悩む母親の相談窓口の整備や児童虐待、育児放棄などを未然に防止するための見守り活動など、地域全体で子育て世帯を支援し応援する環境づくりが必要となっています。

また、保育サービスなどの保護者の負担を軽減する取り組みを進めるとともに、子どもたちが健やかに成長するために何が必要なのか、という視点に立った子育て支援策に取り組む必要があります。

6 生きる力を育む教育

まちづくりアンケートにおいて「まちづくりに対する評価」の「満足度」は、「小中学校の教育環境の充実」が7位、「文化活動の推進」が8位、「生涯学習の推進・学習機会の提供」が9位となっており、「少人数学級の導入」や「しみず教育の四季」「生涯学習」の取り組みなどについて一定の評価が得られているものと思われます。

子どもたちが生きる力を持った大人に成長するため、地域が子どもとの関わりを持ち、町ぐるみで人材を育てるとともに、自らも学ぶ意識を高めることが必要です。

まちづくりの主役は町民であり、すべての世代がまちづくりの担い手として、学びの成果をまちづくりに活かしていくことが必要です。

7 町の特色を活かした産業振興

まちづくりアンケートの結果を見ると「まちづくりを進める上で重視すべきキーワード」では、「活力・賑わい」「経済的な豊かさ」に多くの方が重視すべきと答えており、地域の発展と暮らしを支えるために経済基盤の安定を求めていることが伺えます。

また、清水町を紹介するキーワードでは「安全・安心な農産物」が2番目となっており、本町を現在まで、そしてこれからも支えるもっとも大切な産業は農業であると考えます。しかし、長期間経過した土地基盤整備や、農業経営者の高齢化や後継者不足、輸入農産物との価格競争など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、農地の計画的な継承や新規就農者の確保、農産物の高付加価値化などを図る必要があります。

食に対する安全・安心の関心が高くなっており、クリーンな農畜産物の生産と消費者に顔の見える農業を進めるとともに、農畜産物のブランド化などにより産地の差別化を図り、生産者・消費者ともにメリットを享受する取り組みが求められています。

商業については、町に賑わいと活力を生むため、今後進行する高齢化を見据え、身近な商店街の振興や新たなサービスのシステムづくりを進める必要があります。

優れた自然や景観を活用した交流人口の増加とともに、食やグリーンツーリズムなどと組み合わせた体験観光の充実を図り、産業としての観光に転換を図る必要があります。

8 町民との協働とコミュニティ

清水町は、平成18年に「まちづくり基本条例」を制定し「町民誰もが参加する協働のまちづくり」のため、積極的な行政情報の提供を進めて来ました。

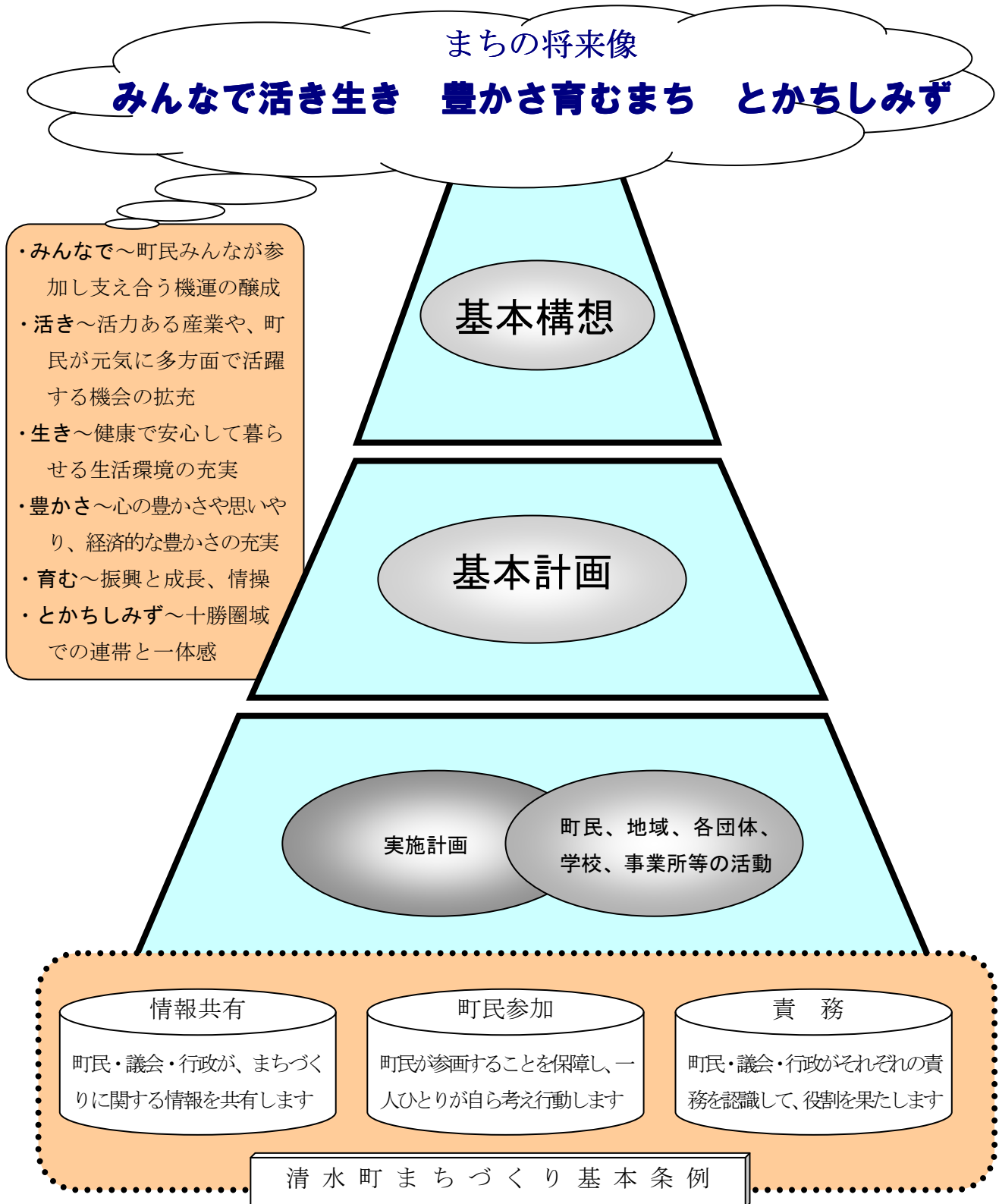
まちづくりアンケートでは、約7割の方がまちづくりに関心を持っていますが、まちづくりへの町民の意見反映や情報提供には半数以上が否定的な回答をしています。しかし、町民意見提出制度や審議会委員などで意見を述べたいとした回答は少なく、参加意思はあまり高くありません。

住民が自分たちの住みやすい地域社会を、自ら考え実践して築いて行くためコミュニティのあり方はますます重要になってきています。

地域主権型社会への移行に伴い、住民の意思と責任に基づいたまちづくりが重要であり、中でも住民自治の確立を進める必要があります。

まちの将来像

これからのまちづくりを進めるにあたり、清水町の将来像を定め、町民みんなで共有することで、自ら考え、行動する協働のまちづくりを推進します。

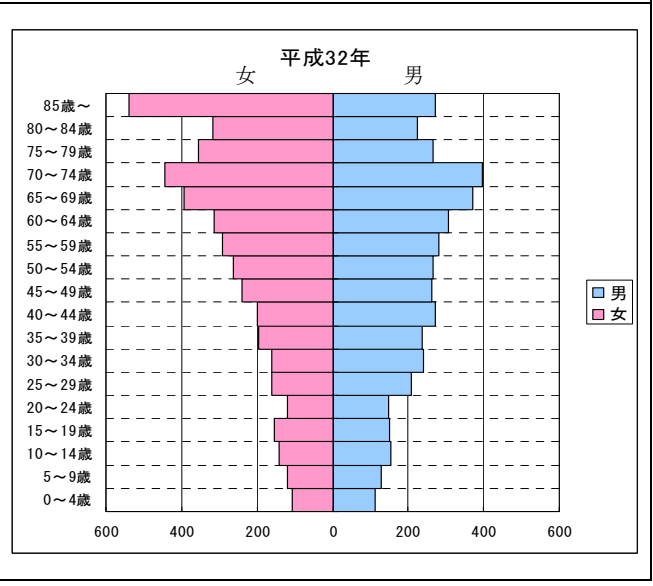
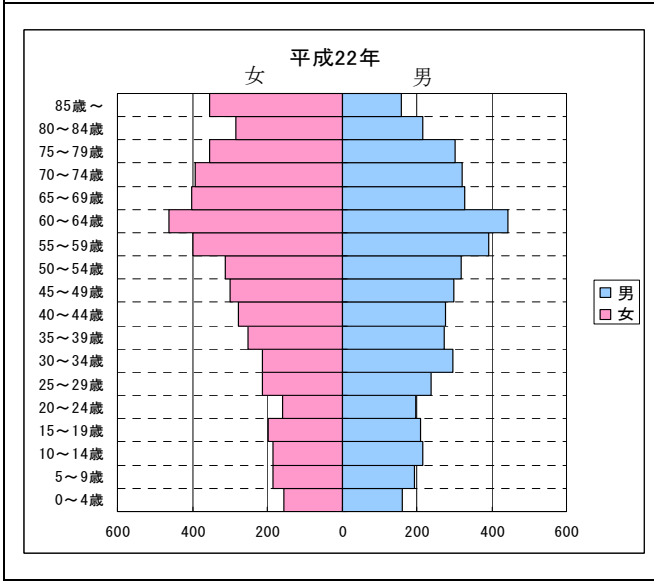
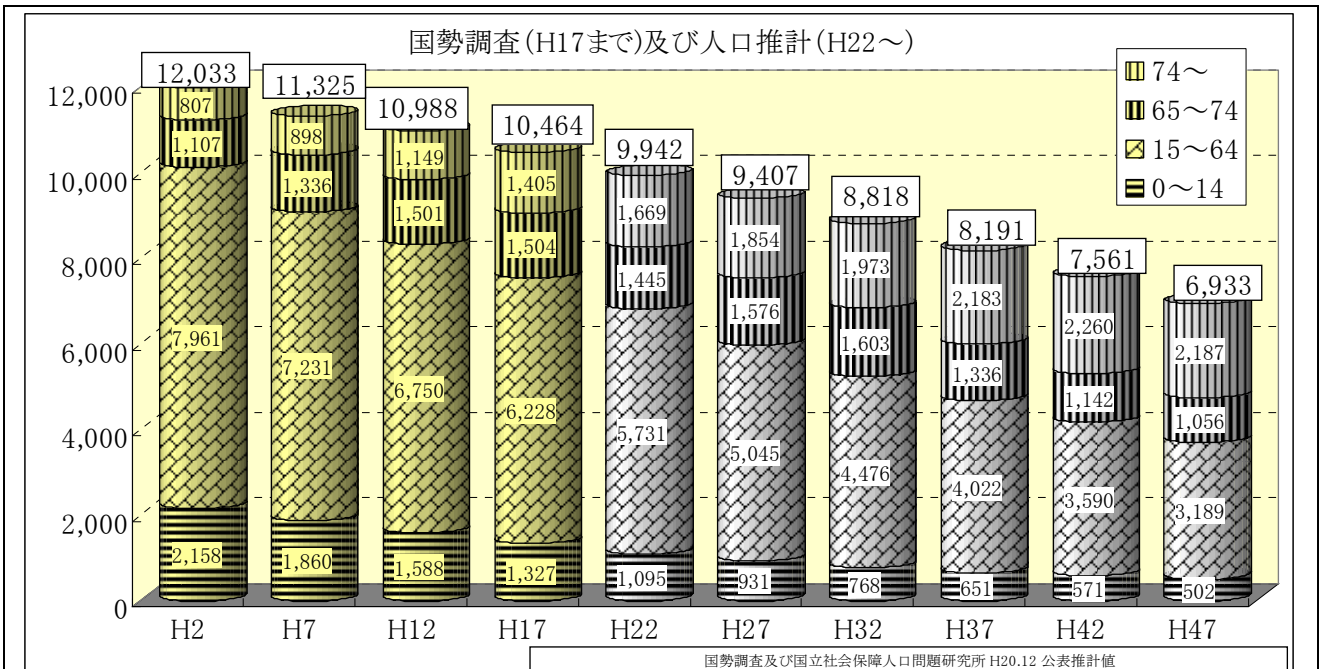


人口の想定

本町の人口は、昭和40年の国勢調査での17,161人をピークに減少し、平成17年の同調査では10,464人となっており、40年間で6,697人が減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成32年の人口は8,818人に減少すると見込まれています。日本国内全体の人口減少傾向や近年の本町の人口の推移を見る中で、生活環境の整備や子育て支援策、産業振興など、町内での定住につながる施策の実行に努め、これからの人口減少を最小限に抑えて、目標年次である平成32年の人口をおおむね9,000人と想定します。

これは、「平成32年の人口を9,000人にする」という目標ではなく、年代別人口構成の推計を施策構築の参考とし、各施策等の対象者として、平成32年に暮らす町民がおおむね9,000人と想定するものです。



まちづくりの施策の大綱（まちづくりの目標）

1 自然と共生する安全で快適なまちづくり

豊かな自然や景観を維持・保全し世代を超えて引き継いでいくため、町民一人ひとりの生活や事業活動などが環境に大きな影響を与えていることを認識し、省エネなど環境に配慮した行動やごみの減量化とリサイクルを進め、環境への負荷を少なくする循環型社会を構築する必要があります。

人口の減少や少子高齢化による社会構造の変化に対応し、生活に必要な機能を市街地に集積して利便性を高め、子どもたちや高齢者、障がい者などすべての世代、すべての町民が住みやすく、異世代が交流し心豊かな生活を送るため、コンパクトで人にやさしいまちづくりを進めます。

また、町民の暮らしに潤いと安らぎのある生活環境を創出するため、町内の公園や緑地の充実を図り、市街地や農村景観の環境美化活動を町全体で取り組み、良好な景観をつくります。

犯罪や交通事故、災害から命と財産を守るため、町民相互が安全・安心な地域社会づくりに取り組み、ともに支え合い補完しあう快適なまちづくりを進めます。

2 誰もが健康で思いやりのあふれるまちづくり

自分たちの健康は自分たちで守るために健康に対する意識を高め、食育の推進や適度な運動の実践など、自発的に健康的な生活習慣を身に付ける活動を活性化します。

高齢者が地域社会の中で長年培った知識や経験をまちづくりに活かし、地域や異世代との関わりを持ち、健康で生きがいを持って、自立して暮らせる地域づくりを進めます。

町民が障がいに対する理解を深め、障がい者が必要とする支援を受けながら、社会の一員として活躍し、自立した生活ができる地域づくりを進めます。

高齢者や障がい者、子育て世代など、誰もが住みやすい人にやさしいまちづくりを進めます。

適切な保育サービスを行なうとともに、子どもが健やかに成長できるよう地域や企業、サークルなどが一体となって、まちぐるみで子育て世帯を応援するまちづくりを進めます。

地域が発展し、確かな住民自治を育んでいくために、性別や年齢、障がいなどにかかわらず、誰もが等しく尊重され、それぞれが地域社会での役割を持ち、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

3 新しい時代を担う人材を育むまちづくり

新しい時代を担う子どもたちが生きる力を持つ大人に成長するため、家庭・学校・地域で「しみず教育の四季」の実践を進め、町ぐるみで子どもを育む環境をつくります。

一人ひとりが豊かな心を持ち、ゆとりと潤いのある生活を送るため芸術・文化にふれ、自らも創造する機会を拡充するとともに、町の風土や歴史、文化など先人が育んだ「清水らしさ」を受け継ぎ学び、町民としての誇りや愛着を深め郷土意識を高めます。

スポーツ・レクリエーションは、生きがいやコミュニケーション、教育の場として重要な役割を持っています。心身ともに健康であるために、スポーツ・レクリエーションに親しむ環境をつくります。

子どもたちのお手本となる生きる力を持った大人を目指して、生涯にわたって学び一人ひとりがお互いを尊重し、学びの成果をまちづくりに活かします。

4 町の資源を活かした活力あるまちづくり

食の安全・安心への高まりに対応するため、健康な土づくりや畜産農家と畑作農家との連携による資源循環型農業を推進するとともに、土地基盤整備の2次改修や円滑な農地の利用調整、経営の健全化などを図り、次代の地域農業を支える担い手・後継者の育成を図ります。

また、食や観光と連携した都市住民との交流や、町内の子どもたちや高校生に対して農業体験などを行ない、基幹産業である農業についての関わりを広げ理解とPRを促進します。

本町の豊かな資源の活用と産業間の連携を強化し、農産物を加工する企業の誘致や起業を支援し、「十勝清水」と名を付けた責任あるものづくりの推進により、農産物や加工品の高付加価値化・ブランド化に取り組みます。

町民が集まり対話と賑わいにあふれる機能的でコンパクトな中心市街地づくりを推進し、高齢者が安心して買い物が出来る商店街や新たなサービスのシステムづくりを検討します。

地域コミュニティの形成を目指して、空き地や空き店舗を活用した異世代の交流の場や、地域課題に対応するコミュニティビジネスの創業を支援します。

町民自らが町の資源を学び、町の良さを理解しておもてなしの心を醸成し、グリーンツーリズムや景観、食などと連携した産業としての観光の振興を進めるとともに、近隣自治体との連携により観光ニーズに対応した複合的な観光メニューの提供と情報発信を行ないます。

5 みんなで創る協働のまちづくり

町民がまちづくりに参加しやすい環境の整備と情報共有を図り、みんなが支え合いながら、町民の声と力を結集した協働のまちづくりを行政と連携して推進します。

自治体間の交流と連携を図りながら、町民の生活圏の拡大に対応した広域行政の取り組みを進めます。

効果的で効率的な質の高い行政サービスを提供するとともに、まちづくり基本条例の趣旨を遵守した透明性の高い計画的な行政執行を推進します。

重点項目と施策の体系

限られた財源で、それぞれのまちづくりの目標を実現するためには、効率的な行政運営を進める必要があり、今後10年間で実現すべき姿を次のとおり示し、各編に重点項目を設定します。

第1編 自然と共生する安全で快適なまちづくり

第1章 自然環境の保全と環境との共生

第2章 すべての世代が交流し住みやすいまちづくり

第3章 緑豊かな森と水に親しむまちづくり

第4章 町民相互の支え合いと暮らしの安全安心

第5章 快適で良好な生活環境

【重点項目】良好な自然環境と農村景観を保全・維持し、生活に必要な機能を集積したコンパクトなまちづくりを進め、町民が交流し、賑わいのあるまちづくりを進める。

第2編 誰もが健康で思いやりのあふれるまちづくり

第1章 町民の健康と健康づくり意識

第2章 高齢者の暮らしと社会参画

第3章 障がい者の社会参加

第4章 すべての世代が交流し支え合うまちづくり

第5章 まちぐるみで子育て世帯を支え応援する
まちづくり

第6章 安心して暮らせるまちづくり

【重点項目】町民が健康で、それぞれが持っている知識や経験を活かして活躍し、次の世代を担う子どもたちの成長のために地域全体が子育てに関わり、みんなで応援する思いやりあふれるまちづくりを進める。

第3編 新しい時代を担う人材を育むまちづくり

第1章 家庭・学校・地域がともに推進する教育のまちづくり

第2章 文化のまちづくり

第3章 スポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり

第4章 学びの成果を活かすまちづくり

【重点項目】子どもたちが生きる力を持つ大人に成長していくため、たくさんの人が教育に関わり、学び合い、教え合うネットワークを形成して、信頼感と連帯感のある暮らしやすいまちづくりを進める。

第4編 町の資源を活かした活力あるまちづくり

第1章 クリーンな農業と資源循環型のまちづくり

第2章 経営基盤の確立と後継者が働きやすいまちづくり

第3章 まちの資源を活かした産業の振興と連携の促進

第4章 商業の活性化と異世代が集う多機能型まちづくり

第5章 地域の資源を活かした観光産業の創出

【重点項目】環境との調和に配慮した資源循環型のクリーンな農業を展開して付加価値を高めるとともに、各産業が連携して町の資源を活かした「十勝清水」と名を付けた責任あるものづくりに取り組み、活力あるまちづくりを進める。

第5編 みんなで創る協働のまちづくり

第1章 町民誰もが参加する協働のまちづくり

第2章 効率的でわかりやすい行政運営

第3章 広域行政の推進

【重点項目】 町民主役のまちづくりを实践するため、情報の共有化を進め、町民と行政がそれぞれの役割と責任を理解し、互いに支え合う、協働のまちづくりを推進する。